

民生委員・児童委員の みなさんをご紹介します

問合せ 社会福祉課 (42) 8435・FAX(43) 5600

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣からの委嘱を受け、さまざまな福祉活動を行っています。

地域のみなさんの身近な「相談役」として、日常生活の困りごとの相談に応じながら、地域の見守り活動や訪問活動を行っています。

任期 平成 25 年 12 月 1 日～平成 28 年 11 月 30 日(敬称略)

平成 26 年 12 月 1 日現在

氏 名	電話番号	担当区域
関口 マサ子	(42)2506	中 1 丁目 2 ～ 5 番
長谷川 洋子	(42)0763	中 1 丁目 6 ～ 13 番
鈴木 喬之	(42)0262	中 1 丁目 1・14 ～ 18 番・中 4 丁目 1 ～ 5・14・15 番
上村 京子	(42)3147	中 2 丁目
松澤 完介	(42)0309	中 3 丁目 3 ～ 7・13 ～ 17 番
伊東 てる子	(43)6770	中 3 丁目 1・2・8 ～ 12・18 ～ 20 番
田島 ゆかり	(43)2487	中 4 丁目 6 ～ 13・16 番
塚山 武雄	(42)0558	中 4 丁目 17 ～ 26 番
※調整中	-	中 5 丁目 12 ～ 21 番
※調整中	-	中 5 丁目 6・7・11・28 ～ 35・37・38 番
小森谷 登代子	(42)1770	中 5 丁目 1・2・8 ～ 10 番
※調整中	-	中 5 丁目 3 ～ 5・36 番 西 1 丁目 1 ～ 4 番・幸手の一部
加瀬 聖子	(42)7965	西 1 丁目 5 ～ 16 番 幸手 3700 ～ 3900
佐井 専蔵	(43)2786	西 2 丁目・幸手の一部
小森谷 光子	(42)1841	北 1 丁目 1 ～ 3 番
島田 恵美子	(43)0153	北 1 丁目 19 ～ 26 番 幸手 3385 ～ 3396
酒元 喜代子	(42)0149	北 1 丁目 7 ～ 11 番
安達 彰彦	(42)2717	北 1 丁目 4 ～ 6・12 ～ 18 番
鈴木 栄	(43)3432	北 2 丁目
市川 照夫	080(6598)3670	北 3 丁目・権現堂の一部
田中 重子	(42)8129	東 1 丁目 1・2・6 ～ 10・17 ～ 26 番
石川 博子	(42)5736	東 1 丁目 3 ～ 5・11 ～ 16・27 ～ 33 番
竹本 信義	(43)5921	東 2 丁目 1 ～ 9・16 ～ 31 番
高橋 政子	(43)1201	東 2 丁目 10 ～ 15・32 ～ 41 番
榎本 信夫	(42)7327	東 3 丁目 4 ～ 6・13 ～ 18・28 ～ 30 番・東 3 区の一部
志村 くに子	(42)3644	東 3 丁目 1 ～ 3・7 ～ 12・19 ～ 27 番・東 3 区の一部
後藤 昌江	(42)7137	東 4 丁目 1 ～ 20 番
増田 重雄	(43)8050	東 4 丁目 21 ～ 28 番・東 4 区
田中 一枝	(43)2190	東 5 丁目 1 ～ 11 番
近藤 純雄	(43)2666	東 5 丁目 12 ～ 22 番・東 5 区
倉島 洋子	(42)6701	香日向 1 丁目
吉川 一男	(43)6342	香日向 2 丁目 1 ～ 18 番
松本 め子	(44)2835	香日向 2 丁目 19 ～ 33 番

氏 名	電話番号	担当区域
齊藤 益	(43)8635	香日向 3 丁目
橋本 隆夫	(44)0687	香日向 4 丁目
高橋 純子	(42)4295	中川崎
秋谷 千賀子	(42)1685	下川崎・中 5 丁目 22 ～ 27 番
鳥海 弘	(43)1981	下川崎・中 5 丁目 22 ～ 27 番
白石 文子	(42)3120	千塚
中嶋 享子	(44)1153	千塚団地
柿沼 忠	(42)5892	円藤内・松石
渡邊 千賀子	(42)7094	高須賀・外国府間
木村 二葉	(43)3240	内国府間
林 久子	(43)4639	南 1 丁目・上高野 1 丁目 450 ～ 560 番
※調整中	-	南 2 丁目 1 ～ 3 番
川俣 英男	(43)3375	南 2 丁目 4 ～ 7 番
関根 秀雄	(42)6902	南 3 丁目 14 ～ 26 番
小宮 和男	(43)8198	南 3 丁目 1 ～ 4 番
渡邊 美智子	(42)2163	南 3 丁目 5 ～ 13 番
大山 たか子	(43)0825	南団地・ライオンズマンション幸手
西岡 久雄	(47)0393	慶作の一部・チサンマンション
北村 千代	(43)4550	南 2 丁目 8 ～ 22 番・慶作の一部
近藤 順二	(42)4922	茨島・織部・大蔵
野中 榮次	(43)7455	上高野 1 丁目
八木 節子	(43)4355	緑台 1 丁目 24 ～ 48・54・55 番
菅澤 昭子	(42)7107	緑台 1 丁目 50 ～ 53・61 ～ 80 番
江森 加恵子	(42)9098	緑台 1 丁目 1 ～ 23・56 ～ 60 番
北村 裕彦	(43)2678	緑台 2 丁目・東 2 区
兼平 のぶ	(42)8821	栄 1 番
※調整中	-	栄 2 番 1 ～ 7
鈴木 睦子	(42)7999	栄 2 番 8 ～ 14
田家 定子	(43)4312	栄 3 番 2 ～ 5・8・10
春田 栄子	(42)8694	栄 3 番 11 ～ 16
細川 壽江	(42)9908	栄 4 番 1 ～ 8
※調整中	-	栄 4 番 9 ～ 14
関口 恵美子	(42)7409	栄 4 番 15 ～ 22
道場 道子	(43)7717	栄 5 番 1 ～ 6
山崎 リヨ	(43)4654	栄 5 番 7 ～ 12・栄 7 番
廣瀬 和子	(43)3057	栄 6 番 1 ～ 6
山中 和枝	(42)7510	栄 6 番 7 ～ 12
中江 卓二	(42)4952	権現堂の一部・上吉羽
根岸 英範	(48)0690	木立・神明内
倉持 昭夫	(48)1255	一ツ谷・東川・上沢・下沢 南杉山・北杉山・細野
増田 英男	(48)1006	中瀬・高須賀本・新田・六軒・下宇和田
飯島 三部龍	(48)1108	仁階・菅島・九郎右工門 中新田・三田
石塚 トヨ	(48)1221	上宇和田・下吉羽
内藤 實	(48)0926	西関宿・花島・中島・槇野地
篠崎 禮子	(48)0114	戸島(上戸・安戸・中原・浮合)
秋間 國夫	(42)3825	見立団地・吉野・吉野 1 丁目・東 1 区
新井 英子	(48)0486	天神島・平須賀
高野 和子	(48)0524	天神鬱瀬・赤木・神扇・外郷内
海老原 初枝	(48)1641	平野・中野・長間

※調整中の区域については、決まり次第お知らせします。

ご存じですか？主任児童委員

担当地区を持つ民生委員・児童委員とは別に、児童福祉に関することを専門的とする主任児童委員のみなさんがいます。(敬称略)

氏 名	電話番号	担当区域
剣持 千栄子	(44)2445	幸手中学校区
津野 みどり	(42)2831	幸手中学校区
田村 玲子	(43)2311	西中学校区
吉田 麻里子	(42)2533	西中学校区
植田 久美子	(44)0179	旧栄中学校区
山本 秀代	(42)1743	旧栄中学校区
新井 佐知江	(48)1838	東中学校区
稲垣 仁美	(43)5296	東中学校区

【対象税目・使用料など】

- ・市・県民税※
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税※
- ・後期高齢者医療保険料※
- ・介護保険料※
- ・市営住宅使用料
- ・保育所委託費徴収金
- ・幼稚園保育料
- ・土地改良区費

※については、普通徴収のみ対象となります。

2月1日から、各種税金などの口座振替手続きについて、「ペイジー口座振替受付サービス」を利用した申請を受け付けます。

従来の口座振替依頼書による手続きでは、みなさんが直接金融機関に出向き、手続きを行っていたいていましたが、このサービスを利用することで、金融機関へ出向くことなく、市の窓口で「素早く、簡単、確実」に口座振替を登録することができます。

また、市税のほかにも、介護保険料や市営住宅の使用料などの納付に利用できますので、ぜひ、ご利用ください。

ペイジー口座振替受付サービスを2月から開始します



「ペイジー口座振替受付サービス」とは、市役所などの窓口を設置した専用端末(左記写真)で金融機関のキャッシュカードを読み取り、銀行のATMを利用するのと同様に、暗証番号を入力するだけで口座振替の登録ができるサービスです。

【対象金融機関】

- ・りそな銀行
- ・埼玉りそな銀行
- ・武蔵野銀行
- ・栃木銀行
- ・ゆうちょ銀行
- ・埼玉縣信用金庫
- ・川口信用金庫



【申請時に必要なもの】

- ・対象金融機関のキャッシュカード(要暗証番号)
- ・運転免許証など、本人確認ができるもの

※個人の普通預金・通常預貯金口座に限りません。

【申請場所】

申請はつぎの窓口で、開庁日の8時30分～午後5時15分に受け付けします。

- ・市役所本庁舎1階納税課、保険年金課

※このサービスの申請は、金融機関窓口ではできません。

※なお、従来の口座振替依頼書による申請は、引き続き金融機関窓口で受け付けています。

問合せ 納税課

2 5 1 内線 1 5 2 ・ FAX (43) 1 1 1

国民健康保険被保険者のみなさんへ

糖尿病が重症化する前に



糖尿病は、心筋梗塞や脳卒中のリスクを高め、網膜症、腎症、神経障害などの合併症にかかると日常生活に大きな影響を及ぼす疾病です。

糖尿病になっても不安のない生活を送るためには、糖尿病の早期発見と継続的な治療、そして食事や運動面での生活習慣の改善が重要です。

糖尿病の初期は自覚症状が現れにくいので、放置すると気付かぬ間に重症化することがあります。

市では、幸手市国民健康保険被保険者を対象に、特定健診のデータや医療機関の受診状況を確認し、糖尿病の治療が必要な人や治療を中断された人に、医療機関の受診についてのお知らせや電話連絡を1月末までにさせていただきます。

糖尿病を重症化させないための健康に関する大切なお知らせです。連絡があった被保険者のみなさんは、医療機関を受診しましょう。